

## 審査基準について

次の基準に従って審査員が、企画提案書等について評価の視点をもとに評価した点を合計したものを審査点（100 点満点）とする。最終的に各審査員の審査点を合計して総合点（以下「総合点」という。）を算出し、最高得点を得た者から順位を付けるものとする。ただし、順位決定を行う際に、同位の提案書が複数ある場合は、審査員の多数決により順位を決定する。

なお、総合点が、配点の合計得点（100 点）に審査員の人数を乗じた点数の 6 割を最低基準とし、最低基準を満たさない場合は選定しない。

区分	評価項目	評価の視点	配点
業務遂行能力	業務実績	平成 28 年度以降における本業務と同種又は類似の業務の受託実績の状況	5
	業務実施体制	本業務を効果的・効率的に実施するための体制が整えられているか。	10
	スケジュール	本業務を期日までに確実に遂行できるような事業計画であるか。	10
	その他	その他、本業務に関して優れた遂行能力を期待できる場合、優位に評価する。	5
業務内容	全体理解度	本業務の実施目的、業務内容を理解した上で、全体の実施方針が提案されているか。	10
	温室効果ガスに係る現状分析等	現在の推計方法の課題等を改善し、迅速性、正確性、簡便性の観点から効果的な推計方法となっているか。	5
	再生可能エネルギー導入目標の作成等	再生可能エネルギーの導入ポテンシャル調査の方法が適正か。	10
		導入可能量及び導入目標の推計は、社会的・自然的制約、コスト・技術革新等の見通しを反映させた方法となっているか。	20
	脱炭素シナリオの作成等	本県の特徴を踏まえた脱炭素シナリオが適正に作成できるか。	10
愛媛県地球温暖化対策実行計画の改定検討に資する内容となっているか。		10	
積算	見積金額	見積金額が委託内容に対して妥当なものとなっているか。	5
合計			100